

安芸市産後ケア事業

～出産後、ご自宅に助産師が訪問します～

☆利用対象者

- ・安芸市在住の出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃん
(下記のいずれかに当てはまる方)
- ・家族の十分な援助が受けられない
- ・お母さんの心身面や体調面の不良や育児不安がある

☆サービス内容

- ・乳房ケア、授乳方法についての相談
- ・お母さんの産後の体調についての相談
- ・育児についての相談(沐浴・赤ちゃんの世話の仕方など)



☆産後ケアってなあに？

助産師が自宅へ訪問して、育児をサポートします。母乳育児が上手くいかなくて悩んでいる方には、乳房ケアや授乳方法を助言します。初めての育児で沐浴方法がわからない方、体調不良で一人で沐浴するには不安な方は一緒に沐浴することもできます。お母さんの心身のケアと育児の支援が産後ケアの目的です。一人ひとりの子育て等の悩みに応じて、一緒に改善できることを考えて支援させていただきます。お気軽にご相談ください。

☆利用できる回数・時間

- ・お一人につき、原則2回まで
- ・訪問時間は月曜～金曜まで(祝日、年末年始を除く)
9時30分～16時30分で調整させていただきます。

☆利用料について

- ・1回500円(生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料となります。)
- ※利用日より、20日以内に市の指定口座に納付書での支払いをお願いします。

☆申込方法について

原則、事前(産前)申請ですが、産後の状況により必要になった場合にも申請できます。申請後、氏名・住所等の変更があった場合には変更申請が必要です。

安芸市産後ケア事業 ～ 申請手続きの流れ ～

安芸市健康介護課健康ふれあい係の窓口にて申請手続き



安芸市健康介護課健康ふれあい係より利用承認通知の送付



産後おおむね2週間以内に、対象の方へ連絡し、安芸市より、助産師の訪問調整



安芸市より、助産師の訪問派遣



事業利用日より20日以内に、納付書にて市の指定口座に支払う

☆お問い合わせ先

【産後ケア申請・問い合わせ窓口】

⇒安芸市役所健康介護課健康ふれあい係内
子育て世代包括支援センター★きらり★

TEL : 0887 (32) 0300

(直通) 080-6285-5645

FAX : 0887 (32) 0301

